

要望書（回答）

1. 地場産業の振興と地域雇用対策の推進

(1) 地場産業の振興の推進

苫小牧市が策定した苫小牧都市再生コンセプトプランでは、環境と産業が共生する持続可能な都市の実現に向けて今後具体的な取り組みを進めることになると思われるが、中心市街地空洞化は喫緊の課題であり、苫小牧駅前周辺の活性化を意識した計画が重要である。

引き続き、駅前を含めた市の中心商店街及び近隣商店街の振興と空き店舗対策を推進すること。また、苫小牧市民の声を反映させた苫小牧市の将来を見据えた環境整備等を継続実施すること。

【回答】（総合政策部未来創造戦略室 担当）

苫小牧駅前周辺の活性化を目的に苫小牧都市再生コンセプトプランの促進要因の1つであるウォークアブルなまちづくりの視点から苫小牧駅前周辺ビジョンの策定業務を現在行っております。

苫小牧駅前周辺ビジョンでは、駅前再整備においての立地分析、マーケット調査、構想策定、事業スキーム検討等を行うとともに、複数の民間事業者にもヒアリングしてまいります。本事業における検討の中で、必要な機能や施設形態、事業性など、様々な角度から検討していきたいと考えております

（産業経済部商業振興課 担当）

中心商店街及び近隣商店街の振興策につきましては、市内の商店会が実施する各種イベント等への助成や、環境整備事業に対する助成を行っております。

空き店舗対策につきましては、市内商店街で空き店舗を活用して新規出店する事業者に対し、店舗賃借料の一部を助成しているほか、中心部の商店街の空き店舗へ出店する事業者に対しては、前述の支援または移転改装費の一部を助成しています。

また、市内商店街における空き店舗に関する調査業務を実施するとともに、市のHPに掲載し、情報発信を行うなど空き店舗活用の推進を図っております。

そのほか、店舗の魅力向上等を目的とした店舗改装費補助事業も実施しており、集客力の向上や来店者の増加による商店街活性化に繋がる支援も行っております。今後につきましても商店会等と連携を図り、商店街のにぎわい創出に努めてまいりたいと考えております。

(2) 地域雇用対策の推進と雇用環境の改善

少子高齢化は苫小牧市の健全な財政を確保するためにも大きな課題になっている。コロナ渦による新たな働き方が全国的に模索されている中で、リモートによる働き方は都会の高い家賃を払うより、社員の希望する地域や出身地元で働くことができるなどの検討もされており、また、若者の中では、U・I・Jターン就職を希望する傾向も現れていほか、新たな流れとして各自治体ではスタートアップ事業への行政支援が検討されている。市はそれらの若者が希望する職場と生活を積極的に支援するよう「魅力ある苫小牧のPR」を地域企業と連携して引き続き推進するとともに、地域の特性を活かした雇用を創出し、効果的な周知を図ること。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市では、若者の地元定着を図るため、市内や近隣の学生と地元企業との縁づくりや誰もが働きやすい職場環境づくりを支援しております。また、本市が運営する無料就職マッチングサイト「とまジョブ」では、市内はもとより、U・I・Jターンを希望する市外・道外の若者へ市内企業の魅力や苫小牧地域の魅力を発信しております。

今後も、産学官で連携し、新規事業や創業等を支援していくとともに、若者や女性などの早期離職を防止し、魅力ある地域の企業づくりの推進とその周知に努めてまいります。

(3) 改定「北海道最低賃金」の履行確保

北海道における最低賃金は、現行の889円から920円となり、過去最大の引き上げ幅となった。

苫小牧市においては、委託・発注先の事業所における最低賃金の履行確保をはかるとともに、改定額をふまえ、発注済みの公契約の金額を見直すこと。

【回答】（財政部契約課 担当）

例年10月中旬に予算編成にあたっての発注業務上に係る留意点として、委託業務における人件費部分など、各種業務の予算積算において最低賃金額を下回ることが無いよう、また、物価動向や市場実態を反映した予算額とすることを周知しており、最低賃金額の改定決定時や適用開始時においても庁内周知を実施し、最低賃金の履行の確保を図っております。

2. 地域中核病院の基盤整備と地域医療体制の確立

- (1) 苫小牧市立病院や王子病院をはじめとする二次救急地域中核病院は、東胆振全域の地域医療を担っている。地域医療の重要性を鑑み、地域の実情に応じた医療が提供できるよう、これまでどおり財政措置等の支援を講じ、医療機能の充実・専門医師の確保・医療機関の負担の平準化などに取り組むこと。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

地域中核病院の基盤整備及び地域医療体制の確立につきましては、現在、苫小牧市立病院と王子総合病院の輪番体制による広域救急医療対策をはじめ、苫小牧市立病院の小児救急医療支援や、一次・二次医療の機能分担のための休日当番病院事業を実施しており、東胆振4町との応分の負担により費用助成を行っているところです。

今後につきましても、北海道医療計画に基づき、北海道や地元医師会等と連携を図り、医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

- (2) 苫小牧市内全域の医療体制を守るためにも、行政が民間医療機関の状況を把握して、各種負担軽減や医療装備等の援助など支援策の検討を行うこと。また、コロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する職員を対象に処遇改善事業を推進すること。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

新型コロナウイルス患者受け入れのための病床確保や感染対策など、医療体制の維持に係る財政支援については、厚生労働省において予算計上され、国や北海道から補助金が交付されております。

令和5年度につきましても、医療等提供体制の確保に対する予算が厚生労働省の重点要求として掲げられておりますことから、本市といたしましても、医療機関への情報提供を行い、引き続き円滑な運用に努めてまいります。

医療機関の勤務環境改善に係る財政支援については、厚生労働省において予算計上され、都道府県経由で補助金が交付されており、令和5年度につきましても、医療従事者の働き方改革の推進や人材確保に対する予算措置が重点要求として掲げられておりますので、制度の周知に努めてまいります。

3. 自立支援や子どもの貧困対策など地域福祉の充実

- (1) 自立支援と子どもの貧困対策

生活困窮者をはじめ高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの充実は、長引くコロナ禍の中でその重要性が高まってきている。制度ごとの縦割りの仕組みを、働く者や市民の地域生活の視点から横断的に連携させるため「ふくし総合相談窓口」を設置して対策を打っているが、更なる充実に向けて今後も強化すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

令和4年度から「ふくし総合相談窓口」の機能充実の一環として、庁内で担当課が不明な場合や、課題が複数課にまたがる場合の1次相談窓口として機能するよう、関係機関や市民への積極的な周知活動を実施しております。

また、相談者を孤立させず地域に繋げていくため、アウトリーチによる早期支援体制の整備、課題解決に向けた庁内外機関との一層の連携強化などを行いながら、今後多様で複雑化した課題を包括的に受け止める相談支援体制づくりを進めてまいります。

(2) 高齢者への生活支援の充実

苫小牧市においても人口減少・高齢化が進展するなか、地域の中で孤立しがちで、かつ経済的な困難を抱える単身高齢者や制度の狭間で複合的な課題を抱える方や世帯も少なくないことから、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど地域の関係団体と連携し、具体的な生活支援策を推進すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

これまでも高齢者に限らず地域包括ケアシステムや生活困窮者自立支援制度などを活用し、地域住民が抱える多様なニーズに対して、必要な支援を提供するための施策を行っております。

社会福祉協議会では、地域住民の閉じこもり防止や仲間づくり等を目的としたふれあいサロン、ひとり暮らしの高齢者を対象としたカギ預かり事業のほか、地域にあるちょっとした困りごとをお手伝いいただく「だけボラ」などを行っているほか、地域包括支援センターでは、日々の活動において訪問や見守りなどを行っておりますので、今後も関係機関との連携を緊密にしながら生活支援策を講じてまいります。

また、市長公約に基づく「重層的支援体制整備事業」の推進に向けた取組みの中で、潜在的な相談者を相談に繋げるほか、複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えているために、必要な支援が行き届いていない方に支援を届けてまいりたいと考えております。

4. 暮らしの安心・安全の構築

(1) カーボンニュートラル推進による、雇用・暮らしをはじめとした地域経済・社会への負の影響を最小化させる対策や、「グリーン」で「ディーセント」な産業・雇用の創出など「公正な移行」「グリーンリカバリー」の実現のための対策を講じること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市では、ゼロカーボンシティ実現に向け、市民や企業市民が一体となり地球温暖化防止に向けた対策を行っています。

また、市のあらゆる施策にゼロカーボンの視点を取り込むとともに、国の支援制度などを活用し本市における再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限生かしながら、市民や企業市民と有機的な連携を図りながらゼロカーボンシティへの取組を継続してまいりたいと考えております。

(2) 大規模自然災害発生時において、緊急速報メールなどプッシュ型配信の普及を強力に進めるとともに、労働者の安全を確保するため、事業活動を休止する基準を設定するなどの仕組みを構築し、住民にその内容を周知すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市における災害に係るプッシュ型配信につきましては、国の緊急速報メールのほか、登録制防災メールやフェイスブック・LINEといったSNSを積極的に活用するなど、強化を図っております。

災害発生時には、状況に応じて速やかに避難情報等を発信することにより、事業活動継続の可否のみならず、事業所や市民の皆様が適切な安全行動をとれるよう努めてまいります。

(3) 津波ハザードマップの改訂にあたっては、苫小牧市特有の平坦な地形を踏まえ、津波避難タワーなどの新たな津波避難施設の設置を検討すること。また、高齢者、障がい者、子ども、疾患のある人など、だれもが安心して利用できるよう配慮すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では、北海道公表の新たな浸水予測を踏まえ、早期避難の体制整備を図るため、令和4年度中を目途に津波ハザードマップを改訂するとともに、垂直避難のための新たな津波避難ビルの選定など、ソフト対策を進めております。

その上で、津波避難タワー整備などのハード対策については、津波避難が困難な地域を対象として、国の財政支援を念頭に建設・維持コストを勘案しながら、中長期の視点で検討を進めることとしており、施設設置の際には、だれもが安心して利用できるよう配慮してまいります。

5. 港湾荷役作業に伴う改善策・防災対策について

(1) 除雪についての助成制度の継続・維持と予算の向上を図ること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

公共岸壁に関する除雪負担金は、港湾業界からの要望もあり、除雪費用の一部を苫小牧港管理組合で負担しております。

冬期における作業効率の低下は、港運業界関係者に負担を強いる一つの要因となりますので、今後も継続できるよう努めてまいります。

(2) 港湾労働者が安心して働ける環境を整備し、4年前の胆振東部などの大規模災害発生時における苫小牧港の港湾機能低下を最小限にするため、港湾関係者など一層の連携強化を図ること。その中で大規模災害発生を想定した苫小牧港全体での避難訓練を実施すること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

市では、防災行政無線のデジタル化とあわせ、屋外スピーカーを市内全域に設置し令和3年4月1日から運用しております。また、港湾地域においては、作業中の従事者が速やかに避難できるようパトライト付きスピーカーを設置しております。

なお、苫小牧港管理組合では、各社の避難計画や避難訓練の課題などについて、引き続き協力していくとともに、苫小牧港全体での避難訓練につきましては、港湾関係者と訓練方法などについて連携しながら対応していきたいと考えております。

(3) 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、港運業界においても取扱貨物量は従来に比して厳しい状況にあり、雇用などに大きな影響が生じることから、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの期間、継続して港湾施設使用料等の減免措置を講じること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

新型コロナウイルス感染症による苫小牧港の貨物取扱量への影響としては、大きな落ち込みも見られず徐々にコロナ禍前の取扱量まで回復傾向にあります。

苫小牧港管理組合では、港湾施設使用料等の減免について、他港への影響が生じる恐れがあり難しいと考えておりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症による貨物動向や他港の状況等を注視してまいります。

6. 対外政策について

- (1) 全国で核兵器否定を明確に宣言しているのは、神奈川県藤沢市（1995年）、苫小牧市（2002年）長崎県時津町（2008年）の3自治体しかない。苫小牧市民の平和を願う強い気持ちが形となった「苫小牧市非核平和都市条例」施行から今年で20年を迎え、各種取り組みを継続して実施していることに敬意を表するとともに今後も継続した取り組みを行うこと。

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

本市は、道内で唯一となる苫小牧市非核平和都市条例を制定しており、これに基づき、中学生広島派遣事業や、原爆パネル展など様々な事業を展開しております。

また、本年は条例の施行から20年という節目の年を迎えたことから、広島市との共催により「ヒロシマ原爆資料展」を開催するなど、各種記念事業を実施いたしました。

今後も恒久平和の実現に向けて、市民の皆様には戦争の悲惨さや平和の大切さを感じていただけるような取組を継続してまいります。

- (2) 毎年繰り返して計画される米軍再編に伴う戦闘機の千歳基地訓練移転は、爆音・騒音被害、墜落事故に対する不安など、安心・安全に対する多くの市民の願いを踏みにじるものである。今後の千歳基地での訓練実施の中止を求めること。また、訓練移転にあたっては、市街地上空を飛行させないため、防衛局との協定を交わすこと。

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

訓練移転については、日米ロードマップに基づき、全国6基地で沖縄県の負担を分散しており、国民の生命・財産を守る立場から米国政府と協議した上で取り組んでいる根幹の政策と理解しているところです。

また、訓練移転における市街地上空飛行については、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」に基づく「協議・確認書」の中で、「航空自衛隊においては、平素より飛行場周辺の騒音軽減に配慮し、市街地上空等を極力避けた飛行を行う」としており、米軍機においても航空自衛隊と同様の態様で訓練を行うこととなっております。

さらに、北海道、千歳市、苫小牧市の三者で構成する「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会」において、協定の内容を確実に遵守するよう求めています。

(3) 不定期に「親善および友好」を口実とした米艦船の苫小牧港への入港は、苫小牧港の軍事的利用を常態化させる危険なものである。「日米地位協定第5条」には、通告だけで自由に入港できるとの定めはないことから、港湾管理者の判断・権限であることを明確にすること。また、「日米地位協定」などを理由に入港許可を求めてきた場合は、核兵器不搭載の証明を文書で求めることを国に強く働きかけること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

港湾法では何人に対しても施設利用に関し不平等な取り扱いをしてはならないことから入港を拒否できないものと考えております。

今後も米艦船等の寄港要請があった場合には、苫小牧市非核平和都市条例に基づき、核兵器搭載の有無について確認するとともに、市民に対する安全性の確保に努めてまいります。